

第三章活用事例

中学校版「心みつめて」 p.148
社会的秩序と規律を高める p.149

「二通の手紙」
(私たちの道徳 中学校 平成二十六年
文部科学省)

【主題名】 法やきまりの意義

4-1)「法やきまりの意義を理解し、遵守することにも、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。」

【ねらい】 秩序と規律のある社会を実現するために、法やきまりの守り、課せられた義務を確実に遂行してこころよくなる態度を育てる。

《ねらいとする道徳的価値について》中学生の時期は、社会の仕組みをある程度理解できるようになり、法やきまりの意義も理解できるようになります。一方で、法やきまりに従いさえすればよいと考えたり、法やきまりは自分たちを拘束するものとして反発したりすることもあります。法やきまりの意義を理解し、秩序と規律ある社会を実現していくこととする態度を育むことが大切です。

導入



「私たちの身のまわりには、どのようなきまりがあるだろうか。」

○自分たちの身のまわりのきまりやルールを振り返らせ、ねらいとする道徳的価値について関心をもたせるようにする。

○教師が「二通の手紙」を範読する。



「規則を破って姉弟を入園させた時、元さんはどのようなことを考えていたのだろうか。」

○動物園の規則を知らないはずがない元さんが、それを破って姉弟を入園させたことに着目させ、きまりを破ってしまう時の人間の心理を捉えさせるようにする。



「姉弟の母親からの手紙を読んで、元さんはどのようなことを考えたのだろうか。」

○母親の感謝の言葉に喜ぶ元さんの姿に着目させ、規則を破ってしまったが結果的にはよかったのではないかという誤った考え方を捉えさせるようにする。

中心発問



「母親からの手紙と懲戒処分のお知らせを見比べながら、元さんが、この年になって初めて考えさせられたこととは、どのようなことだろうか。」

○元さんがきまりの意義について真剣に考え、自分の行為の誤りに気付いたことを理解するとともに、社会生活を支え保障するものとしての法やきまりの意義を捉え、主体的に守っていくこととする心情をもたせるようにする。

《評価》 秩序と規律ある社会の実現のために法やきまりがあることを理解し、主体的に遵守していくこととする態度を育てることができたか。

終末

○「心みつめて」第三章¹⁴⁸を活用し、もし法やきまりがなかったら、社会生活はどうなってしまうのかを想像することにも、「秩序と規律ある社会を実現するために、自分たちができることについて、グループで話し合い、発表する。」

板書例

身のまわりのきまり

- 学校の規則
- 交通ルール
- スポーツのルール
- 法律
- 公共施設などのきまり

二通の手紙

規則を破って姉弟を入園させた時、元さんはどのようなことを考えていたのだろうか。

- このまま入園させないのはかわいそうだ。急いで戻って来させれば大丈夫だろう。
- 自分が出口で二人が戻るのを確かめればいい。何かあっても他の係の人がきつと対応できるはずだ。
- 少しの間だし、子供二人だけでもきつと大丈夫だろう。

姉弟の母親からの手紙を読んで、元さんはどのようなことを考えたのだろうか。

- 姉弟が喜んでくれただけでなく、母親も感謝してくれている。少し慌てる場面もあったが、入園させてよかった。
 - 二人が見付からなかったことについても、こちらを責めたりせず「自分たちの不始末」だと言っている。自分の行為は間違っていないかったのだ。
 - この家族に「ひとときの幸福」を与えることができうれし。
- 母親からの手紙と懲戒処分の通告とを見比べながら、元さんが、この年になって初めて考えさせられたことは、どのようなことだろうか。

- もしあの時、二人が事故にあってもいたら、自分は姉弟や母親に対して、どう責任を取ればいいのか。
- 何か起こっていたら、動物園全体の責任になり、動物園が信頼を失うことになってしまったのだ。
- 二人が見付からなかった時も、園内の職員全員に心配と迷惑をかけた。それも自分の無責任な判断のせいだ。
- 規則というのは、多くのことを守るためにあるのだ。安全で安心できる生活は、規則によって守られているのだ。

秩序と規律のある社会を築くために、自分たちにできることはなんだろうか。

- そのきまりの意味を正しく理解してしっかり守ること。
- 個人のことだけでなく、社会全体の幸せを考えて行動すること。
- 法やきまりによって何が守られているのかを考え、なんのために法やきまりを守るのかを意識しながら生活すること。

《評価》 秩序と規律のある社会を実現するために、法やきまりを守り、課せられた義務を確実に遂行していくこととする態度を育むことができたか。